



曾於市

Agriculture Committee Magazine of SOO-City

農業委員会だより

平成29年3月発行〈第12号〉曾於市農業委員会



曾於市で頑張る外国人研修生（大隅町）

主な内容

- ◇会長あいさつ
- ◇市長への政策提言
- ◇農作業別標準賃金表
- ◇曾於市賃借料情報
- ◇曾於市農業委員会委員の候補者の募集について
- ◇農業者年金制度について
- ◇認定農業者・新規就農者紹介
- ◇全国農業新聞の購読・農業委員名簿

豊かな自然の中で
みんなが創る
笑顔輝く元気なまち



会長あいさつ



曾於市農業委員会 会長 森岡俊弘

農業委員会だより第12号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、かねてより農業委員会の業務に関しまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一昨年9月農業委員会等に関する法律の大改正が行われ、昨年4月1日から施行されたところであります。改正内容につきましては、昨年の農業委員会だよりでも報告しましたように、農業委員の公選制が廃止され、市議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されました。昨年12月議会に農業委員の定数19人を提案し、決定されたところであります。委員の任期は本年7月19日までとなっておりますので、本年4月11日(火)から5月8日(月)までの4週間農業委員候補者を募集することとなっております。詳しくは、本誌7ページの「曾於市農業委員会委員の候補者を募集します！」に記載してありますので、ご参照ください。

また、農業委員と共に活動していただく農地利用最適化推進委員につきましても、同じく12月議会に定数19人を提案し、決定されましたので、7月になりましたら募集(4週間)する予定であります。

このように農業委員会の体制も大幅に変更されるところでありますが、そのような中、昨年9月私たち農業委員会は、本誌3～4ページに掲載してありますとおり市長に対しまして、毎年恒例の政策提言を行ったところであります。

今後も、曾於市民のための基幹産業であります農業を守り発展させるため優良農地の確保・有効利用・担い手農家への優良農地の集積・遊休農地対策や各種申請に対しまして、公平迅速に対応するよう取り組んでまいります。特に農地の有効利用につきましては、優良農地は農地として維持できるように、地域農業の進展と曾於市が発展するよう委員・職員一丸となって、積極的な活動を推進してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長への政策提言

平成28年9月26日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

1 有害鳥獣対策について

耕作放棄地の増加等によりイノシシやカラス、シカ、タヌキ等の被害は、年々増加傾向にあります。特にここ2・3年はイノシシによる被害の増加が顕著であり、農家の耕作意欲が減退してきています。また、数字に表れる以上に深刻な影響をもたらしています。曾於市においては、電気柵・駆除に対する助成、猟友会等への支援などを引き続き実施していただくとともに、モデル的に防護柵の設置地区を設けて実施して下さいよう要望します。さらに、猟友会、駆除隊員の再編や組織化を進め、活動がより効率的・広範囲で活動出来るよう関係市町村及び関係機関団体と引き続き協議下さるよう要望します。



2 畜産農家への支援策について

(1) 曾於市の農業生産額の約7割が畜産によるものでありますが、畜産農家も高齢化が進み、担い手農家や後継者の頑張りにも関わらず、競り市への上場頭数が減少しているのが現状であります。また、肉用牛飼養頭数も毎年減少しており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。

特に、母牛の分娩間隔の長期化、不受胎牛の増加など繁殖に関連するものが多く見られる中、打開策として不妊牛を預かり、受胎させる施設や組織を立ち上げ、受胎した母牛を農家に返していくようなシステム作りが可能になれば高齢者への負担軽減にもつながります。例えば、広大な放牧場と払下げの種雄牛などを活用し受胎を促すような施設等の建設など、関係団体と協議しながら構築していただくよう要望します。

(2) 曾於市畜産振興協議会が中心となり、各種補助金等の充実を図っていただいておりますが、今後も安心して畜産経営ができるよう引き続きこれまで以上の支援策を要望します。

また、口蹄疫・鳥インフルエンザ等については、肉用牛や養豚・養鶏等各畜産農家が伝染病の防疫に対する考えが希薄にならないよう引き続き畜舎周辺の消毒の呼びかけ、消毒液や消石灰等の配布を定期的に行っていただくよう要望します。

3 食育の推進と地産地消について

(1) 近年、日本の和食が世界無形文化遺産に登録される中、世界中で和食ブームが起き、外国人旅行者も増加傾向にあります。

食育の推進と地産地消を図るため、市内で生産される食材を利用し、小中学校における米飯給食へのさらなる活用の推進、また病院や老人福祉施設、飲食店へも市内で生産される米の利用促進、さらに、米栽培困難地域や離島への販売活動を引き続き積極的に推進くださるよう要望します。

また、食への安心・安全な食材への関心を高めるためにも、学校農園などを活用して、学校ごとに特色のある作物を栽培し、幼少期から教育現場の中で土に親しめるような指導・支援を要望します。

- (2) お茶については、消費や価格低迷が続いている昨今であります。お茶の消費拡大対策として、市内小中学校での利用（水出しパックの助成の検討）や曾於市観光特産開発センターなどを活用し、市内3つの道の駅を拠点にして販売宣伝活動やイベント等の開催、インターネット等を活用しての販売など、消費拡大を推進していただくよう要望します。

4 自然環境等に配慮した農作業への補助等について

焼酎用サツマイモは、曾於地域内の酒造会社はもとより近隣の酒造会社へも相当量が出荷され、サツマイモ農家の安定した収入源になっています。

また、原料イモの需要は当分の間、安定して生産できる状況にありますが、生産現場での作業は、収穫時のマルチはぎ、結束、廃棄処分など重労働な作業を強いられています。そこで、これら一連の作業を簡素化できる「生分解マルチ」の導入を曾於市全域で推奨していただきたい。

しかし、現在「生分解マルチ」の価格が、現在使用しているマルチの約2.5倍の価格のため、利用者に対しては、半額程度の補助を検討していただき、曾於市がモデル的に実施し、環境に優しい甘藷栽培の推進を要望します。

また、廃ビニール・廃ポリの収集について、現状の2か月に1回の割合を甘藷収穫時期については、収集の回数を月に2～3回、もしくは状況に応じて増加していただくよう要望します。

5 後継者及び新規就農者への支援について

- (1) 近年、曾於市内においては、施設園芸・畜産・耕種農家等それぞれ経営基盤がある中で、後継者が無く、廃業を余儀なくされている現状があります。しかし、市内においては、新規就農者やUターン・Iターン者の就農が増加傾向にあります。

そこで、公社等の立ち上げにより研修等を行い、その後就農できるような支援ができないものか、検討下さるよう要望します。また、新規就農者やUターン・Iターン者への支援についても、これまでどおりの支援を継続して要望します。

- (2) 現在、多くの方々が情報収集にインターネットを利用されています。農業分野においても、他産地の市況・出荷状況・栽培状況など様々な情報をインターネットから収集されています。作物によっては、栽培履歴もインターネットで検索できる分野もあります。また、タブレット等の普及により、早急に情報の取得が必要になりつつあります。

そこで、曾於市全地域の光回線導入に市を挙げて推進するよう要望します。

農地の貸し借りを支援する『農地中間管理事業』が始まりました！

「農地中間管理機構」をとおして農地の貸し借りをを行う“新たな仕組み”が始まりました。

- ①人・農地プランなど地域の話し合い活動で、地域の農地を機構に預け、新たな利用計画を立てる。
- ②農業経営を転換、またはリタイアする。
- ③農地を他の人に利用してもらう。

などの取り組みについて、農地の出し手は『機構集積協力金』の交付を受けられる場合があります。

農地を貸したい方、借りたい方、又は本事業の内容について知りたいという方がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先まで！（農地の貸し借りについては、農地法、経営基盤強化法による利用権設定もこれまでどおりできます。）

○お問い合わせ先

本庁農林振興課・各支所産業振興課、又は農業委員会事務局・各支所農業委員会分室へ事前にご相談ください。

平成29年度農作業別標準賃金表

平成29年度農作業別標準賃金を次のとおり設定しました。
 整備済の平均的な農地を標準としていますので、参考にしてください。

※消費税は含まれていません。

作業の種類		区 分	標準賃金	備 考	
一 般 作 業		1 日 8 時間労働	5,720円	※鹿児島県最低賃金より (時間額715円)	
水 田 作 業	荒 起	10a当たり	4,000円	イタリアン跡地 5,000円	
	中 代	10a当たり	3,000円		
	植 代	10a当たり	6,000円		
	畦 塗 り	1m当たり	70円	畦塗り機使用	
	田 植 え	10a当たり	6,500円		
	水 稻 育 苗	1 箱当たり	550円		
	稲 刈 り	バインダー	10a当たり	6,000円	
		コンバイン	10a当たり	15,000円	
	脱 穀	コンバイン袋 (1 袋)	500円		
	サ ブ ソ イ ラ ー	10a当たり	3,000円	排水作業	
一 般 畑 作 業	肥 料 機 械 散 布	10a当たり	2,000円	1 回当たり	
	ロ ー タ リ ー 耕 転	10a当たり	4,000円	イタリアン跡地5,000円	
	深 耕 ロ ー タ リ ー	10a当たり	11,000円		
	マ ル チ 作 業	1本当たり	2,500円	1 本400m, 資材費本人負担	
	同時マルチ(テロン)	1本当たり	3,000円	1 本400m, 資材費本人負担	
	土 壌 消 毒	1缶当たり	3,000円	10a当たり 1 缶, 鎮圧は別途料金	
	プ ラ ウ 耕 起	10a当たり	4,500円		
	プ ラ ソ イ ラ ー	10a当たり	3,500円		
	甘 藷 つ る 切 り	10a当たり	5,000円		
	甘 藷 掘 り 取 り	10a当たり	4,000円		
飼 料 作 業 (播 種 ・ 収 穫 等)	トウモロコシ等播種	10a当たり	3,500円	種子代は本人負担	
	コーンハーベスター	10a当たり	15,000円	1ヶ所10a以上	
	イタリアン刈取	10a当たり	3,000円		
	イタリアン集草・反転	10a当たり	1,000円	1 回当たり	
	イタリアン梱包	1 梱包	130円	ヘーベラー (ヒモ代を含む)	
	ロールラッピング	1 ロール	3,500円	標準 (直径 1 m×高さ 1 m)	
	ロール(ラップなし)	1 ロール	2,500円	標準 (直径 1 m×高さ 1 m)	
	ブ ー ム モ ア 作 業	1 分当たり	95円	1 時間当たり5,700円	
有機センター堆肥散布料 (原料代含む)		2t 車	12,000円	土着菌入り有機堆肥で、土づくりを 図りましょう!	

☆ この表の標準賃金は、市内外の農作業等を基準に設定されたものです。地域の慣行賃金や作業の難易度・土地条件等によって額が違ふと思われるので、標準額を参考に両者で話し合っ、適正な賃金で農作業がスムーズに行われるようにしてください。

曾於市農業委員会(財部支所内)	☎ 0986-72-0947
曾於市農業委員会末吉分室	☎ 0986-76-8818
曾於市農業委員会大隅分室	☎ 099-482-5959
曾於市有機センター	☎ 0986-28-8440
曾於市土壌分析室	☎ 0986-76-7347

※土づくりは土壌診断から！土壌診断(無料)をご利用ください。

曾於市賃借料情報

この賃借料情報については、農家が田畑の賃借料をする際の参考としてもらうため、平成28年の賃借料の情報を提供するものです。田畑の賃借料の適正を図るため、農業委員会で情報提供するもので、小作（賃借料）については、正規の小作契約手続きにより許可を受け、この賃借料情報を参考として、賃借人相互で十分協議のうえ契約してください。

(10a当たり)

	平均額	最低額	最高額		平均額	最低額	最高額	
末吉地区	田	5,800円	1,000円	19,500円	普通畑	9,300円	1,000円	17,200円
					飼料	8,100円	3,000円	16,400円
					茶	11,900円	10,000円	17,100円
大隅地区	田	6,200円	1,600円	20,000円	普通畑	8,900円	2,200円	15,700円
					飼料	6,000円	3,800円	10,000円
					茶	14,400円	3,700円	25,800円
財部地区	田	8,600円	600円	18,400円	普通畑	8,800円	1,500円	16,400円
					飼料	7,800円	2,600円	11,900円
					茶	20,700円	10,700円	29,100円

曾於市農業委員会委員の候補者を募集します！

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員会委員（農業委員）の公選制が廃止され、市町村議会の同意を必要とする市町村長の任命制に変更されました。

曾於市では、推薦及び一般募集による曾於市農業委員候補者を次のとおり募集します。

- 1 募集人数** 19人（うち過半数以上を認定農業者とする。その他利害関係を有さない者、女性等の登用を図る。）
- 2 任用期間** 平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間
- 3 業務内容** 農地の権利移動や転用に係る許認可業務、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う調査・指導等
- 4 委員報酬** 46,000円（月額）
- 5 推薦を受ける者及び一般募集に応募する者の資格**

- (1)市内に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。
- (2)市の付属機関の委員でない者
- (3)市の職員でない者
- (4)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない者
- (5)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者でない者

6 推薦及び一般募集の方法

(1)市内の地区又は全域からの推薦を受ける場合

曾於市農業委員会委員推薦書（個人推薦・様式第1号）に必要事項を記入し、農業者等3人以上が連署して、推薦してください。

(2)団体等から推薦を受ける場合

曾於市農業委員会委員推薦書（法人又は団体推薦・様式第2号）に必要事項を記入し、その推薦をする法人又は団体の代表者が推薦してください。

(3)一般募集

自ら応募するときは、曾於市農業委員会委員応募届出書（様式第3号）に必要事項を記入し、提出してください。

7 推薦、一般募集の手続き及び提出先等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、曾於市農業委員会事務局（市役所財部支所内）、同事務局末吉分室（市役所本庁内）、又は同事務局大隅分室（市役所大隅支所内）へ提出してください。

8 受付期間

平成29年4月11日(火)から平成29年5月8日(月)までの28日間

（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）

※ただし、土・日・祝日の場合は、受付できません。

9 選出方法

曾於市農業委員会委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類等をもとに選考します。なお、必要に応じて面接等を行う場合があります。

10 お問い合わせ先

〒899-4192	曾於市財部町南俣11275番地	曾於市農業委員会事務局	☎0986-72-0947
〒899-8692	曾於市末吉町二之方1980番地	曾於市農業委員会末吉分室	☎0986-76-8818
〒899-8102	曾於市大隅町岩川5629番地	曾於市農業委員会大隅分室	☎099-482-5959

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に曾於市のホームページ等で、提出のあった推薦及び一般募集に係る書類をもとに次の内容を公表します。

(1)推薦を受けた者及び一般募集に応募した者の氏名、職業、年齢等

(2)推薦を受けた者の数及びその内の認定農業者の数、応募した者の数

※様式第1号から様式第3号については、農業委員会事務局又は各分室にお問い合わせください。

農業者年金制度の ポイント

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資を自ら積み立てていく「積立方式」で、長期的に安定した制度です。

加入要件は、**国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者でないこと）で、年間60日以上農業に従事する者は、誰でも加入することができます。**

保険料には、「通常保険料」と「特例保険料」があり、「通常保険料」は、月額20,000円から67,000

円までの間で、千円単位で加入者が自由に選択し、いつでも変更できます。

「特例保険料」は、政策支援（下記表1参照・国庫補助）を受ける場合の保険料です。

また、**支払った保険料の「全額が社会保険料控除対象」となり、税制面でも有利**となっています。

●次世代を担う若い**農業後継者等**に手厚い政策支援を行っています。

※政策支援を受けるには、年金納付期間が20年以上見込まれること及び農業所得が900万円以下であることが必要です。政策支援による保険料の月額为国庫補助額を含めて20,000円となります。

【表1】

区分	補助対象者	国庫補助額()は自己負担分	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者で青色申告者		
②	認定就農者で青色申告者	10,000円 (10,000円)	6,000円 (14,000円)
③	①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者（経営主が農業者年金に加入していなくてもかまいません）		
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (14,000円)	6,000円 (14,000円)
⑤	35歳未満の後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に①の者になることを約束した者		—

○新規加入者の声



むしろびら けんいちろう
筵平 健一郎さん（財部町南俣）

筵平健一郎さんは、両親と3人で酪農を営まれています。父親の孝一さんは昨年から経営移譲年金の受給が始まり、健一郎さんが経営主となったことから、税制上の優遇措置が受けられることや将来ゆとりある老後を送るために加入を決意しましたと話されていました。

○農業者年金受給者の声



くろ き しょうさぶろう
黒木 庄三郎さん（財部町北俣）

黒木庄三郎さんは、長年、牛の生産に携わってこられ、現在、老齢年金を受給されています。年金を払う時には大変な時期もあったが、今となれば年金を掛けてきて本当に良かった。

まだまだ元気なので、夫婦2人で牛の生産を頑張っていきたいと話されました。

認定農業者紹介



いし わき ひで お
石脇 秀男さん

末吉町南之郷の石脇秀男さんは、平成17年1月に認定農業者になり、同時に農業者年金の政策支援にも加入されています。

両親は酪農経営を約40年近く営んでいましたが、秀男さんは、和牛の繁殖経営をしたくて一から資金等を調達され、同年に母牛12頭からスタートしています。

現在では、約50頭まで経営規模を拡大され、今後も頑張って増頭していきたいと話されていました。

新規就農者紹介



やま ぐち とも き
山口 智紀さん

末吉町岩崎の山口智紀さんは、茶業界の状況も厳しい中、就農をされました。

実際、就農をしてみると、異常気象やリーフ茶離れなど、多種多様なお茶が消費される現代社会の厳しさを痛感しています。

このような状況の中、今後の目標として、高品質で高単価なお茶作りに励むと共に、お茶を楽しむ時間を提供することに重点を置き、お茶の再認識・再普及に繋がる活動等を行っていきたくと力強く話されていました。(写真=三世代)



女性農業委員活動報告

(食と農と女性の会)



始良市出身のフードディレクターである山路さよりさんを講師に、「野菜の保存方法などについて～地産地消～」と題し、講演と料理講習を1月27日に開催しました。

今後も多くの方々に喜んで参加していただけるように頑張って継続していきたいと松ノ下実行委員長は話されていました。



曾於市農業委員名簿

(任期 平成26年7月20日から平成29年7月19日まで)

議席番号	氏名	農地部会	電話番号	役職名	議席番号	氏名	農地部会	電話番号	役職名
1	森岡俊弘	(末吉地区)	0986-76-0092	会長	19	中迫琢美	(大隅地区)	099-482-4307	大隅地区農地部会長代理
2	米満恵子	(財部地区)	0986-72-3988		20	櫻井六男	(末吉地区)		
3	岩井利政	(財部地区)	0986-72-1142		21	徳永孝志	(末吉地区)	0986-76-4929	末吉地区農地部会長
4	岩本秋光	(末吉地区)	0986-76-5419		22	吉満忠吉	(財部地区)	0986-72-3917	会長代理
5	荻迫純明	(大隅地区)	099-481-2426		23	竹下一成	(大隅地区)	099-482-1294	農政部会長
6	竹元守	(大隅地区)	099-482-3845	大隅地区農地部会長	24	山口裕之	(末吉地区)	0986-76-6760	
7	有村龍美	(大隅地区)	099-483-1204		25	上岡義孝	(末吉地区)	099-482-2589	
8	堀留美津子	(末吉地区)	0986-79-1933	末吉地区農地部会長代理	26	大口徳明	(大隅地区)	099-482-3960	
9	松ノ下いずみ	(財部地区)	0986-74-2368	財部地区農地部会長代理	27	小濱信子	(大隅地区)	099-483-1038	
10	坂野トメ	(大隅地区)	099-483-1151		28	濱田實	(末吉地区)	0986-76-3028	
11	川越孝一	(末吉地区)	0986-76-6252		29	高岡俊彦	(末吉地区)	0986-78-1262	
12	西村一己	(財部地区)	0986-72-1416		30	下岡万亀子	(末吉地区)	0986-76-4904	
13	光行純市	(末吉地区)	0986-76-4688	農政部会長代理	31	末廣收	(財部地区)	0986-72-3548	
14	酒匂孝一	(大隅地区)	099-482-3679		32	長野修治	(財部地区)	0986-72-2717	
15	宮田一郎	(末吉地区)	0986-76-2976		34	大保圭市	(大隅地区)	099-482-3771	
16	小倉範房	(財部地区)	0986-72-3502		35	福岡義信	(財部地区)	0986-72-3298	財部地区農地部会長
17	迫将嗣	(末吉地区)	0986-76-3974		36	新留博文	(大隅地区)	099-484-1502	
18	末平文明	(財部地区)	0986-72-2229		○農業・農地に関するご相談・お問い合わせは、お近くの農業委員又は農業委員会事務局まで！				

“全国農業新聞”の購読を！



全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の「全国農業会議所」が、農業者の立場に立って編集発行している“農業者のための情報誌”です。農業者必読の農業専門誌として好評いただいておりますので、この機会に是非あなたもご購読ください。

毎週金曜日発行

定価 月700円(送料を含む)

電子版 配信中!!(パソコン・スマートフォン・タブレット等の利用申込みをいただいた方は、月800円になります。)

申し込みは…

曾於市農業委員会事務局 (財部支所内 ☎0986-72-0947)

末吉分室 (☎0986-76-8818), 大隅分室 (☎099-482-5959)